

田原中部小学校保護者 様

田原市立田原中部小学校長 彦坂 登一郎

各種警報等発表時における児童の登下校について（令和3年4月変更）

このことについて、以下のとおり児童の防災と安全の確保をしていきますので、ご家庭におかれましても、ご理解とご協力をお願いします。

※地震災害時の児童引渡しについては、徒歩でのお迎えをお願いします。

【気象関係における各種警報・情報について】**『暴風（暴風雪）警報』発表の場合**

- (1) 児童の登校前に、「愛知県全域」「愛知県東部」「愛知県東三河南部」「田原市」のいずれかに、暴風（暴風雪）警報が発表されている場合
- ①午前6時00分までに警報が解除された場合は、平常どおり授業を行います。
 - ②午前6時00分を過ぎても警報が継続されている場合は、当日の授業を中止します。
- ※上記①の場合でも、通学路の通行が危険な場合には、安全が確認されるまで登校を見合わせ、自宅に待機させてください。
- (2) 児童の登校後に、「愛知県全域」「愛知県東部」「愛知県東三河南部」「田原市」のいずれかに、暴風（暴風雪）警報が発表された場合
- ①安全に帰宅させることができると判断したときは、直ちに授業を中止して通学団ごとに下校させます。
 - ②通学路の通行が危険と認められるときや、通学距離等により帰宅が困難と判断される場合は、当該児童を学校の安全な場所に留めます。（学校からの「メール」で連絡します。）

暴風（暴風雪）警報	6:00 までに解除	→ 平常どおりの授業
	6:00 を過ぎても継続	→ 当日の授業は中止

『大雨警報』『洪水警報』発表の場合

- (1) 通常どおり授業を行います。
- ①登校時に危険箇所が発生したときは、登校を見合わせ、学校までお知らせください。
 - ②下校時、危険と判断される場合は、児童を校内に待機させます。（学校からの「メール」で連絡します。）

『大雨・雷・洪水等』の場合（警報等発表の有無にかかわらず）

- (1) 児童の登校時に、大雨や雷、洪水等で安全な登校が心配される場合
- ①安全と判断されるまで自宅に待機させる、又は保護者が送迎するなど、保護者の判断で対応してください。
 - ②その際、児童の安全な登校を優先し、遅刻扱いにはしません。（学校は通常どおり授業を行っています。）
 - ③自宅待機、保護者送迎等の判断をされた場合、必ず通学班の班員と連絡を取り合い、互いに迷惑をかけないように配慮し、安全な登校に努めてください。
- (2) 児童の下校時に、大雨や雷、洪水等で安全な下校が心配される場合
- 1 下校時刻後、短時間（1時間程度）のうちに、天候回復が予想される場合
 - 学校待機とし、天候回復後に通学路の安全確認をしてから下校します。
 - ※その際には、学校メールにて学校待機の連絡をします。
 - ※下校に際しては、教職員による引率を行います。
 - ※都合により学校待機ができないときは、学校へ連絡してください。

2 下校時刻後、短時間（1時間程度）のうちに、天候回復が見込めない場合

- お車でのお迎えの引き渡しを要請し、運動場の体育館横で引き渡しを行います。
 - *引き渡しに際しては、車の経路につきましては、近隣道路の渋滞を軽減するため、紙面最後の引渡手順のように一方通行とします。
 - *引き渡しは、家庭単位で（兄弟姉妹を同時に）行います。
 - *状況に応じて、学年ごとや地区ごとに引き渡しの時間をずらすことがあります。引き渡しの時間をずらす時には、学校メールで順番をお知らせします。
 - *都合により引き渡しに来ることができない場合につきましては、学校へ連絡してください。

（3）休校等、学校の日課を変更する場合は、学校「メール」で連絡します。

『特別警報』発表の場合

※平25. 8. 30運用開始

※特別警報は、数十年に一度の大雨や暴風などが予想される場合に発表されます。また、大津波警報や震度6弱以上の緊急地震速報なども特別警報に位置付けられています。特別警報が発表されたら、ただちに命を守る行動（具体的には、避難所に避難、外出が危険なときは家の中の安全な場所に移動）をとりましょう。

- （1）午前6時の時点で特別警報が発表されている場合
 - ①当日の授業は中止となります。
- （2）午前6時の時点で特別警報から切り替わった警報が発表されている場合
 - ①「特別警報」が継続しているとみなし、当日の授業は中止となります。
 - 例）午前5時に大雨特別警報が解除され、大雨警報に切り替わった。午前6時に大雨警報のままである。この場合は、特別警報が継続しているとみなし、当日の授業は中止。
- （3）午前6時までに、「特別警報」及び「特別警報」から切り替わった「警報」が解除された場合
 - ①学校から安全確認の連絡があるまでは、自宅待機となります。安全を確認し、授業を行えると判断した場合は、学校から「メール」で連絡します。
- （4）登校後に発表された場合
 - ①即刻授業を中止し、児童の安全を確保する最善の対応（学校留め置き、外部避難所への移動、保護者への引渡し等）をとります。
 - ②警報が解除され、安全が確認できれば、保護者への直接引渡し等で下校させます。

通学する学校の校区内に田原市が『避難情報等』を発令した場合

- （1）「災害発生情報」「避難勧告」「避難指示（緊急）」が発令された場合
 - ①当日の授業は中止となります。
- （2）上記以外の避難情報が発令された場合
 - ①平常どおり授業を行います。

＜参考＞災害別避難所の変更について（田原市防災対策課）※平25. 9. 1から

①地震・津波等の場合：地震避難所 →田原中部小学校

②台風・大雨・高潮・土砂災害等の場合：風水害避難所 →崙山会館（変更）

【地震関係における各種警報・情報について】

『南海トラフ地震臨時情報』発表の場合

※令3. 4. 9より

(1) 『南海トラフ地震臨時情報』については、次のA～Dの4つのキーワードが付記されて発表されます。そのキーワードごとの対応は、次の通りです。

キーワード	場面	対応
A 調査中	在宅中	自宅待機とします。続報を待って、その後の対応について連絡します。
	登校中	そのまま登校します。続報を待って、その後の対応について連絡します。
	在校中	学校内にとどめ、続報を待って、その後の対応について連絡します。
	下校中	そのまま下校します。続報を待って、その後の対応について連絡します。
	校外学習等	帰校することを原則とし、その後は在校中と同様の対応をします。なお臨時情報発表時に「大津波警報」又は、「津波警報」が発表され、津波災害警戒区域内にいた場合は、直ちに安全を確保できる高い場所へ避難します。



* 「A 調査中」の発表後、最短2時間程度で、B～Dのいずれかの情報が続報として発表されます。なお、調査が2時間程度以上に及ぶ場合等、必要に応じて「A 調査中」が複数回発表されることがあります。

キーワード	場面	対応
B 巨大地震注意 および C 巨大地震警戒	在宅中	自宅待機とします。続報を待って、その後の対応について連絡します。
	在校中	児童の安全を確保した上で、国や市からの情報や校区の状況に留意し、学校内にとどめるか下校するか判断します。判断した結果は学校から連絡します。



* 下校となった場合は、保護者への児童引渡しをします。学校から「メール」で連絡します。地震に関することで引渡し下校をする場合は、徒歩での来校をお願いします。

キーワード	場面	対応
D 調査終了	全ての場面で	通常に戻します。登下校についても、通常通り行います。

(2) その他

- 地震が発生した場合には、津波への対応を含め、学校等からの連絡を待つことなく『自分の命を守る行動』を最優先にしてください。在宅時に市や地域からの避難指示等があった場合は、その指示に従って行動してください。
- 本対応の内容については、国や市の方針が新たに出された場合、その方針に合わせて見直しをすることがあります。
- 「南海トラフ地震臨時情報」に付記されるキーワードと条件は、気象庁のホームページ等でご確認ください。
- 南海トラフ地震の切迫性は高い状態にあり、異常な現象が発生せず、情報の発表がないまま、突発的に南海トラフ地震が発生することもあります。
- メールや電話等の連絡がつきにくい時は、保護者の確認ができれば、どの段階でも引渡しを行います。

『大津波警報』又は『津波警報』発表の場合

※平25. 3. 7 津波警報変更

(1) 登下校時に発表された場合

- ① 学校より低い所(学校よりおおそ南側)にいる場合は、安全に留意し、直ちに運動場又は体育館へ避難します。
- ② 学校より高い所(学校よりおおそ北側)にいる場合は、安全に留意し、直ちに自宅へ避難します。しかし、自宅に家族が不在の時は、運動場又は体育館へ避難します。

(2) 登校後に発表された場合

- ① 直ちに運動場又は体育館へ避難します。※状況により、鞆山神社(学校より高い)へ児童を誘導します。
- ② 警報が解除され、安全が確認できれば、保護者に児童を直接引渡しします。

(3) 可能であれば、学校から「メール」で連絡します。

田原中部小学校 TEL 22-1245

天候悪化による、車での引き渡し手順

* 近隣の道路渋滞を少しでも緩和するために、車での入場から退場までは次のようにします。

- (1) 基本的には、セブンイレブン交差点や田原中学校・華山会館方面から、お迎えにきてください。
- (2) 学校への入場は東門と正門からとし、ロータリーを通過して運動場へ向かいます。
- (3) ロータリー通過後は、場内案内に従って運動場にレーンをつくって縦列で待機します。
注意：運動場内で各レーンに並ぶ際は、譲り合いながら、縦列駐車をお願いします。
レーンの数は、状況によって増減することがあります。
運動場内は、徐行での移動をお願いします。
- (4) 順次、レーンの先頭で、職員が児童の名前を伺います。(少しずつ前方へ移動します。)
- (5) その後、体育館横へ前から詰めるように一列に移動してください。
- (6) 児童を体育館横から引き渡します。(近くを児童が移動するので、気をつけてください。)
- (7) 児童が乗り込んだあとは、西門から右折で退場してください。

※近隣にお住まいの方で、安全を確認されて、徒歩でお迎えに来られる場合は、直接体育館へ迎えに行くか、職員室へお越しください。

